令和８年度

新潟市住みよい郷土推進協議会

東区支部総会　議案書

日時　令和８年５月１３日（水）　午前１０時～

場所　東区プラザ　２階　ホール

総　会　次　第

1　開　会

2　支部長あいさつ

3　区長あいさつ

4　議長選出

5　議　題

		頁
議案第１号	令和７年度東区支部事業報告	２～３
議案第２号	令和７年度東区支部決算報告	４
	監査報告	５
議案第３号	令和８年度東区支部事業計画（案）	６
議案第４号	令和８年度東区支部予算（案）	７
議案第５号	その他	

6　その他

7　表彰者の紹介

8　運営委員のあいさつ

9　閉　会

研修会（講演）
　演　題　「衛生害虫よもやま話」
　講　師　新潟市保健所環境衛生課　村山　康則　氏

議案第　1　号

令和７年度　東区支部事業報告

1　環境衛生等に係る活動

（１）蚊駆除雨水桝対策（６～10 月）

蚊の駆除のため、４会場（東区役所、石山地区公民館、中地区公民館、大形まちづくりセンター）にて薬剤を配布。

・薬剤使用方法の説明会を東区役所にて開催

・配布　146 会員（雨水桝 10,742 箇所、薬剤 605 袋：100 錠/袋）（資料１参照）

※東区だよりに活動内容を掲載（令和７年８月３日号）。

（２）啓発看板（６～８月）

公園等の美化活動を実施するため啓発看板を配布（資料１参照）。

①「飼い主のマナー」看板　A4 19 会員 58 枚、A3 23 会員 51 枚

②「犬のフン防止」看板　A4 21 会員 66 枚、A3 22 会員 50 枚

③「エサやり防止」看板　A4 12 会員 31 枚、A3 15 会員 31 枚

（３）みどりのカーテン（５～９月）

ゴーヤによるみどりのカーテンでエアコンの節電効果を高め、CO_2を削減。

・ゴーヤ苗　100 本

・設置場所　東中野山小学校、南中野山小学校、中野山小学校、東石山中学校、
老人憩の家じゅんさい池（５か所）

※東区だよりに活動内容を掲載（令和７年８月３日号）（資料２参照）。

2　研修会

（１）東区支部研修会

令和７年５月 14 日（水）

・会場　東区プラザ　２階　ホール

・講演　「食事で元気アップ↗　ちょいしお生活～おいしく食べて減塩しましょう～」
講師：新潟市東区役所健康福祉課　保健師　寺崎　由佳　氏
栄養士　高橋　帆南　氏

・出席者　70 名

（２）視察研修会

令和７年 11 月６日（木）14:45～15:45

・視察先　トキエア　株式会社

・出席者　運営委員 11 名、事務局４名

※視察研修の報告については資料３参照。

3　会　報

令和７年度より会報「住み郷」発行中止。

4　表彰関係

新潟市住みよい郷土推進協議会より表彰

【会長表彰】

功労役員　　白川　義則　様（中児第三自治会）

5　会議等

日　　程		会議名等	内　　容
令和7年	4月3日（木）	監査	令和6年度の会計監査
	4月3日（木）	役員会	総会議案書の作成　等
	4月9日（水）	運営委員会	
	5月14日（水）	支部総会	議案書の審議
	8月27日（水）	役員会	住みよい郷土推進協議会の会長表彰候補者の推薦　等
	9月4日（木）	運営委員会	
	11月6日（木）	運営委員会	決算見込み・次年度事業計画

議案第　2　号

令和7年度　東区支部決算報告

（自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日）

1 収　入　　（単位:円）

項　目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (A) - (B)	摘要
繰越金	216,785	216,785	0	
会費	1,005,660	1,010,480	▲ 4,820	会員数 236自治・町内会 世帯数 50,524世帯（1世帯20円）
支部交付金	527,000	527,000	0	
雑収入	143	421	▲ 278	貯金利息
合　計	1,749,588	1,754,686	▲ 5,098	

2 支　出　　（単位:円）

項　目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (A) - (B)	摘要
会議費	35,000	31,391	3,609	総会看板　28,600円 お茶代　2,791円
旅費	48,000	43,520	4,480	運営委員　交通費 （監査1回、役員会2回、運営委員会3回）
支部研修会費	21,000	17,678	3,322	研修先手土産代など　4,328円 タクシー、駐車場代　9,500円 研修会会場費　3,850円
事業費	1,380,420	1,375,855	4,565	
蚊駆除薬剤費	931,700	931,700	0	蚊駆除薬剤（チャブBT錠）605袋
本部会報購入費	0	0	0	令和7年度より会報廃止
みどりのカーテン事業費	80,000	75,435	4,565	みどりのカーテン事業資材 （苗100株、培養土30袋、肥料5袋、のぼり旗3枚）
看板購入費	368,720	368,720	0	①犬のフン看板　146,080円 ②飼い主マナー看板　140,800円 ③エサやり防止看板　81,840円
通信費	115,000	112,234	2,766	往復はがき代　37,400円 郵便代・切手代　74,834円
事務費	100,000	75,150	24,850	事務用品代（用紙、プリンタードラム）　31,790円 会費口座振込、両替手数料　43,360円
予備費	50,168	0	50,168	
合　計	1,749,588	1,655,828	93,760	

収入　1,754,686円　－　支出　1,655,828円　＝　98,858円　令和8年度へ繰り越し

監　査　報　告

新潟市住みよい郷土推進協議会

東区支部長　　木　島　重　夫　　様

令和７年度新潟市住みよい郷土推進協議会東区支部の事業及び会計を監査したところ、適正であることを認めます。

令和８年４月２日

監　事　星　雅彦　印

監　事　佐藤　清　印

議案第　３　号

令和８年度　東区支部事業計画（案）

１　環境衛生等に係る活動

（１）蚊駆除雨水桝対策（６～10 月）

蚊の駆除のための薬剤配布及びその使用に関する説明会の実施。

日　時	配布場所	説明会場所
５月 13 日（水）11 時～	―	東区プラザ　２階　ホール
５月 20 日（水）９時～	東区役所１階　６番窓口	―
５月 21 日（木） 13 時 30 分～14 時 30 分	中地区公民館４階　第１集会室	―
５月 22 日（金） 13 時 30 分～14 時 30 分	大形まちづくりセンター	―
５月 25 日（月） 13 時 30 分～14 時 30 分	石山地区公民館３階　第１集会室	―

※総会後の東区支部研修会にて、薬剤の使用に関する説明も併せて行います。

※東区役所では、５月 21 日（木）以降も、６番窓口にて薬剤を配布いたします。

（２）啓発看板（６～８月）

公園等の美化活動を実施するため啓発看板を配布。（申込制）

「飼い主のマナー」、「犬のフン防止」、「猫・ハト・カラスへのエサやり防止」

（３）みどりのカーテン（５～９月）

ゴーヤによるみどりのカーテンでエアコンの節電効果を高め、CO_2削減に貢献する。

・ゴーヤ苗　80 株

・設置場所　東中野山小学校、中野山小学校、東石山中学校、老人憩の家じゅんさい池

※設置場所には、事業を広く知らせるため、のぼり旗を設置。東区だよりや市ホームページなどに生育状況を紹介する。

２　研修会

（１）東区支部研修会（５月：総会後に開催）

（２）視察研修会（10 月：環境保全、SDGs 等に取組む事業所を視察）

３　表彰関係

新潟市住みよい郷土推進協議会

会長表彰候補者及び市長感謝状の授与候補者の推薦（９月）

４　会　議

役員会（４・９月）、運営委員会（４・９・10 月）、東区支部総会（５月）

議案第　4　号

令和8年度　東区支部予算(案)

1 収　入　　(単位:円)

項　目	令和7年度 決算額(A)	令和8年度 予算額(B)	比較 (B)－(A)	摘要
繰越金	216,785	98,858	▲ 117,927	
会費	1,010,480	1,009,480	▲ 1,000	会員数 236自治・町内会 世帯数 50,474世帯(1世帯20円)
支部交付金	527,000	500,000	▲ 27,000	
雑収入	421	421	0	貯金利息
合　計	1,754,686	1,608,759	▲ 145,927	

2 支　出　　(単位:円)

項　目	令和7年度 決算額(A)	令和8年度 予算額(B)	比較 (B)－(A)	摘要
会議費	31,391	10,000	▲ 21,391	会議用品
旅費	43,520	48,000	4,480	運営委員交通費
支部研修会費	17,678	21,000	3,322	支部運営委員視察研修費
事業費	1,375,855	1,380,420	4,565	
蚊駆除薬剤費	931,700	931,700	0	蚊駆除薬剤費(605袋)
みどりのカーテン 事業費	75,435	80,000	4,565	資材費等
看板等購入費	368,720	368,720	0	①犬のフン看板 ②飼い主マナー看板 ③エサやり防止看板
通信費	112,234	30,000	▲ 82,234	郵便代等　30,000円
事務費	75,150	100,000	24,850	事務用品代・印刷費等 会費口座振込手数料　100,000円
予備費	0	19,339	19,339	
繰越金	98,858	0	▲ 98,858	
合　計	1,754,686	1,608,759	▲ 145,927	

令和８年度　東区支部運営委員

NO	氏　名	協　議　会
1	鈴木　邦夫	山の下地区コミュニティ協議会
2	土橋　和彦	桃山校区コミュニティ協議会
3	髙橋　幸司	東山の下地区コミュニティ協議会
4	伊原　敏春	下山地区コミュニティ協議会
5	森　　俊光	紫竹中央コミュニティ協議会
6	星　　雅彰	新潟市木戸地域コミュニティ協議会
7	桑野　重人	牡丹山小学校区コミュニティ協議会
8	佐藤　　清	大形地区コミュニティ協議会
9	木島　重夫	江南小学校区コミュニティ協議会
１０	牧　　賢二	中野山小学校区コミュニティ協議会
１１	月岡　道子	南中野山小学校区コミュニティ協議会
１２	白川　義則	東中野山小学校区コミュニティ協議会

東区支部役員

支部長	木島　重夫
副支部長	月岡　道子
	鈴木　邦夫
支部監事	星　雅彰
	佐藤　清

本部役員及び代議員

本部役員 （兼　専門部会員）	木島　重夫
代議員	月岡　道子
代議員	鈴木　邦夫

新潟市住みよい郷土推進協議会東区支部会則

第１章　　総　　則

（名　称）

第１条　この支部は、新潟市住みよい郷土推進協議会東区支部という。

２　この支部は、新潟市住みよい郷土推進協議会を本部とし、東区支部となる。

（目　的）

第２条　この支部は、本部と連携を図りながら、会員の自主的な公衆衛生実践活動を通し、地域の生活環境の改善及び住民の健康の保持増進を図り、もって住みよい東区の創造に寄与することを目的とする。

（事　業）

第３条　この支部は、前条の目的を推進するため、次の事業を行う。

(1) 公衆衛生・環境保全に関する知識の普及並びに情報の収集、提供

(2) 清掃・美化、ねずみ・衛生害虫駆除等の環境衛生及び生活習慣病対策等の保健衛生に関する実践活動

(3) 講習会及び研修会の開催

(4) 支部機関誌その他印刷物等の作成及び配布

(5) 東区支部の優良組織及び功労者の推薦

(6) 前各号に掲げるもののほか、この会の目的達成に必要な事業

（事務局）

第４条　この支部の事務局を東区区民生活課に置く。

第２章　　会員及び会費

（会　員）

第５条　この支部の会員は、新潟市住みよい郷土推進協議会本部会則第５条に基づく普通会員とする。

２　会員は、東区内の自治会・町内会等の住民組織とし、支部会員として、本部会員を兼ねる。

（会　費）

第６条　会費は年額とし、１世帯当たり 20 円を支部組織に納入する。

（入会及び退会の手続き）

第７条　会員になろうとする者は、別記様式１の入会申込書を支部長に提出するものとする。

２　会員が退会しようとする場合は、別記様式２の退会届を支部長に提出しなければならない。

第３章　　役員及び職員

（支部役員の種類）

第８条　この支部に次の役員を置く。

(1) 支部長　　1 名

(2) 副支部長　　2 名

(3) 運営委員　　12 名（支部長、副支部長及び支部監事を含む。）

(4) 支部監事　　2 名

（支部役員の選出）
第 9 条　支部長、副支部長及び支部監事は、運営委員会の推薦を受けた者のうちから支部総会において選出する。
2　運営委員は、東区内のコミュニティ協議会から選出する。
（支部役員の職務）
第 10 条　支部長は、会務を統括する。
2　支部長は、緊急を要する業務等について専決することができる。
3　副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは支部長があらかじめ定めた順序によりその職務を代行する。
4　運営委員は、運営委員会を構成し、会務を執行する。
5　支部監事は、この会の事業及び経理を監査する。
（支部役員の任期）
第 11 条　支部役員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。なお、任期満了後も後任者が就任するまでの間は、役員としてその職務を行うものとする。
2　支部役員の退任等により新たに就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、運営委員会の承認を得るものとする。
（本部役員及び代議員の選出）
第 12 条　本部役員及び代議員の選出は、次のとおりとする。
(1) 本部役員は、1 名とし、支部長等から選出し、運営委員会で決定する。
(2) 代議員は、2 名とし、支部長及び副支部長等から選出し、運営委員会で決定する。

第４章　　会　　議

（会議の種類）
第 13 条　この会の会議は、支部総会、運営委員会及び役員会とし、支部長が招集する。
（支部総会）
第 14 条　支部総会は、この会の最高議決機関であり、支部会員をもって構成する。
2　支部総会は、定期総会及び臨時総会とし、支部定期総会は年 1 回、支部臨時総会は必要に応じて開催する。
3　支部総会は、次の事項を議決する。
(1) 事業計画及び事業報告に関すること
(2) 予算及び決算に関すること
(3) 支部会則の改正及び規程に関すること
(4) 支部役員の選出に関すること
(5) 会費に関すること
(6) その他必要な事項に関すること
（運営委員会）
第 15 条　運営委員会は、支部長、副支部長、運営委員及び支部監事をもって構成する。
2　運営委員会は、次の事項を議決する。
(1) 支部総会に付議する事項に関すること
(2) 支部総会の議決に基づく会務の執行に関すること
(3) 支部長専決事項に関すること
(4) その他会の運営に関すること

（役員会）
第16条　役員会は、支部長、副支部長をもって構成し、次の事項を議決する。ただし、必要に応じ支部部会長の出席を求めることができる。
(1) 会議に付議する議案の原案作成に関すること
(2) 会の運営に関する軽易な事項に関すること
(3) 運営委員会を招集する時間がない緊急事項に関すること
(4) その他必要な事項に関すること
2　役員会で議決した事項については、次期運営委員会に報告し、承認を得なければならない。
（会議の招集）
第17条　会議は、支部長が必要と認めたとき、又は構成員の3分の1以上が必要と認めた場合に、支部長が招集する。
（議　長）
第18条　支部総会の議長は、運営委員会の推薦によるものとする。
2　運営委員会及び役員会の議長は、支部長がこれに当たる。
（会議の定足数）
第19条　会議は、定数の過半数をもって成立する。
（会議の議決）
第20条　会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（代理人における表決・議決）
第21条　やむを得ない理由のため、会議に出席することができない者は、あらかじめ会長あてに委任状を提出するか、又は他の構成員を代理人として表決に加わらせることができる。この場合における前2条の規定の適用については、その者が出席したものとみなす。

第５章　　財　　務

（経　費）
第22条　この会の経費は、次の財産をもって当てる。
(1) 会　費
(2) 支部交付金
(3) 雑収入
（事業計画及び予算）
第23条　この会の事業計画及び予算は、役員会、運営委員会に諮り、支部総会の議決を得なければならない。
2　前項の規定にかかわらず、予算が成立するまでの間については、前年度予算に準じ収入支出することができる。
3　前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。
（事業報告及び決算）
第24条　この会の事業報告及び決算は、年度終了後速やかに支部監事の監査を経て、支部総会の承認を得なければならない。
（会計年度）
第25条　この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第６章　　部　　会

（支部部会の設置）

第 26 条　この会に専門的な事項を調査研究するため、支部部会を置くことができる。

2　　支部部会に関する事項は別に定める。

附　　則

（施行期日）

1　この会則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2　第 4 条の規定にかかわらず平成 19 年度に限り、この支部の事務局を保健所健康衛生課に置く。

附　　則

（施行期日）

この会則は、平成 21 年 5 月 11 日から施行する。

附　　則

（施行期日）

この会則は、平成 22 年 5 月 25 日から施行する。

附　　則

（施行期日）

この会則は、平成 24 年 5 月 23 日から施行する。

附　　則

（施行期日）

この会則は、令和６年 5 月 14 日から施行する。

（別記様式１）

新潟市住みよい郷土推進協議会
入　会　申　込　書

新潟市住みよい郷土推進協議会東区支部

支部長＿＿＿＿＿＿＿＿　様

当組織は、新潟市住みよい郷土推進協議会の趣旨に賛同し、

令和　　年度から入会を申し込みます。

令和　　年　　月　　日

組織名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

事務局記入欄

受付番号

事業の進捗状況について

資料１

【会員の状況】

年　度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
会員数	201	197	198	199	199	200	203	205	211	219	228	230	230	232	233	233	234	236	R7年度加入 ・新興第四区自治会 ・藤見町会
世帯数	40,005	41,640	42,140	43,075	44,115	44,435	45,162	45,402	46,279	47,624	49,229	49,625	49,637	50,206	50,355	50,590	50,356	50,584	

【事業の進捗状況】

１．蚊駆除薬剤の配布

年　度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
薬剤（袋）	200	315	339	365	440	421	438	482	549	560	560	575	580	595	605	605	605	605	R7年度　予算以内 予算：865,150円 支出：865,150円
会員数	61	98	80	100	115	109	113	123	137	140	133	144	145	142	144	144	143	146	
雨水桝の数	4,947	5,879	5,942	6,409	7,820	7,346	7,563	8,629	9,741	9,923	10,000	10,255	10,478	10,518	10,701	10,691	10,806	10,742	
薬剤名	ﾁｬﾌﾞBT錠		ｽﾐﾗﾌﾞ				ﾁｬﾌﾞBT錠												

２．啓発看板の配布

（１）犬のフン防止

年　度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
看板（枚）	113	262	141	787	348	135	144	135	197	192	245	258	238	216	104	103	83	116	予算以内 R7申込み：128枚
会員数	26	19	15	58	58	36	31	26	40	43	44	52	56	38	29	34	28	37	

（２）飼い主のマナー

年　度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
看板（枚）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	212	97	117	109	予算以内 R7申込み：123枚
会員数	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	49	32	34	34	

（３）猫・ハト・カラスへのエサやり防止

年　度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
看板（枚）	→	→	→	229	134	60	55	59	59	68	107	119	104	118	51	72	55	62	予算以内 R7申込み：70枚
会員数	→	→	→	39	26	16	17	19	19	17	28	27	30	23	19	25	23	25	

３．みどりのカーテン事業

資料２　「みどりのカーテン事業」報告書のとおり

資料２

令和７年度　みどりのカーテン事業　成長記録





老人憩の家　じゅんさい池





中野山小学校





南中野山小学校

※写真　左：令和７年７月 10 日撮影、右：令和７年８月８日撮影





東石山中学校





東中野山小学校

※写真　左：令和７年７月 10 日撮影、右：令和７年８月８日撮影

資料３

令和７年度　視察研修会について

【視察研修会　概要】

研修先：トキエア　株式会社
所在地：新潟市東区松浜町 3710 番地（新潟空港旅客ビル待合室　他）
日　時：2025（令和７）年 11 月６日（木）14:45～15:45
参加者：運営委員 11 名、事務局４名　計 15 名

【報告】

新潟市住みよい郷土推進協議会東区支部（以下、「東区支部」と記す。）では、東区支部会則第２条に掲げる目的（地域の生活環境の改善及び住民の健康の保持増進）を推進するため、毎年、視察研修会を行っている。

今年度については、運営委員に研修先に関する希望調査を行い、最も希望数の多かった、トキエア　株式会社（以下、「トキエア」と記す。）が選出され、東区支部より 15 名（運営委員 11 名＋事務局４名）が参加した。

初めに、機材（航空機）の見学を行った。現在、トキエアは、フランスの Avions De Transport Regional G.I.E（以下、ATR）社製、ATR72-600（座席数：72 席）２機、ATR42-600（座席数：46）１機の合計３機を使用し運航している。

ATR 機は、世界で多くの地域路線で採用されている信頼性の高い機材であり、安全性において国際的に高い評価を得ている。また、客室は静粛性と快適性を重視した設計となっており、明るく広い窓からは美しい景色が楽しめる。さらに、ターボプロップ機である ATR 機はジェット機と比べて燃費効率に優れており、二酸化炭素の排出量も少なく（詳細後述）、最新の低騒音エンジンにより空港周辺環境にも配慮している（TOKI AIR HP より引用）。

ATR72-600（２号機）のコックピット内には２人ずつ交代で見学した。操縦席又は副操縦席に座りながら、パイロットより運転、操作等に関する説明をいただいた。操縦席の近くには、グラスコックピットや多くのボタン、レバー等が並んでおり、操作方法の複雑さ、難しさを実感した。操縦席については、想像していたよりも（お客の座席よりも）狭く感じた。操縦席のスペースを最小限にすることで、お客様の空間を少しでも広く確保し、快適な空の旅を提供するといった「お客様ファースト」の配慮だと思われた。

見学前後の待ち時間では、客室乗務員等にトキエアの事業、使用機材、運賃や搭乗率等、様々な質問が上がり、当該事業者への関心の高さが伺われた（写真①）。

以下に機内での質疑応答の一部を示す。

・トキエアの従業員数は？→200 名ほど。新潟が一番多く、その他拠点空港に従業員がいる。ちなみに、地元の新潟出身者は３割くらい。
・燃料を満タンにするとどれくらい飛ぶのか？→乗客荷物を載せなければ、札幌から沖縄まで。載せていると、札幌から福岡まで。
・最近の搭乗率は？→2025 年９月の新潟空港発着路線は、全路線が利用率７割を超えている。搭乗率の低い場合、座席を貨物輸送のスペースとして変更できる（詳細後述）。

続いて、空港内の会議室において、改めてトキエアの事業概要、地域の貢献に関する取り組みや活動実績について、スライドを用いてご説明いただいた（写真②）。

トキエアは、2020年7月29日、新潟に飛行機を飛ばすことで、新潟県全体の経済・社会の活性化を目指して新潟発の航空会社として設立された。2024年1月31日には、初めての路線となる新潟－札幌（丘珠空港）便が就航。大手航空会社の傘下に入らない独立系航空会社としては、約15年ぶりの新規就航を果たした。2024年9月27日に新潟－中部（愛知県）便、2025年3月30日に新潟－神戸便を就航し、同年開催の大阪万博需要も取り込み、多くのお客さまにご利用頂いた。将来的には、佐渡への就航を計画しており、世界遺産・佐渡金山の観光需要に応えていきたいとのことだった。（配付資料及び新潟企業情報ナビのHPより抜粋）

トキエアは「地域密着型のハイブリット航空会社」として、以下の項目について取り組んでいる。

・地球環境にやさしい

地域密着型のハイブリッド航空会社として、地球環境にやさしいATR機材を使用。同型ジェット機と比較すると、CO2排出量を約40%削減でき、温室効果ガス排出抑制に寄与している。低騒音エンジン使用により、運航開始以降、東区役所に当該機材に関する騒音の苦情は寄せられていない。

・フレキシビリティ

国内航空会社むけのATR製旅客機では初となる機能「カーゴ・フレックス（Cargo Flex）」を備えている。全客室のレイアウトと、機内の前部をコンテナ4個分の貨物スペースとし、後部を客室とする「貨客混載」のレイアウトにも対応可能。

ATR72-600の「カーゴ・フレックス」の一例では、通常レイアウトなら72人の旅客と1.7tの貨物を、貨客混載レイアウトなら44人の旅客と3.1tの貨物が収容可能である。搭乗率に応じた、効率的な運航と顧客満足を両立する。（TOKI AIR HPより引用）

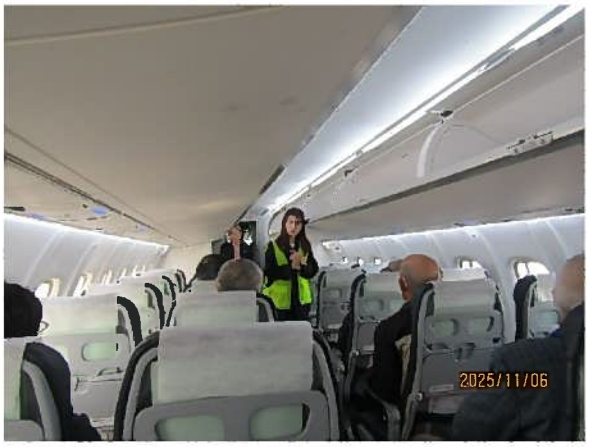
・自治体等連携～地方創生の座組

自治体連携として、村上市と包括連携協定を締結（2024年8月2日）。2025年度、交流人口の拡大に向け、村上市はトキエアを利用する市民を対象に、運賃の一部補助（片道2千円、往復で4千円）を行った。新潟市関係では、地元企業である株式会社　三幸製菓（北区）、株式会社　高助（中央区）、株式会社　亀田製菓（江南区）等が機内軽食用のお菓子を無償提供（期間限定）。地元新潟のＰＲを行った。

今後、トキエアは路線を更に拡大すると計画されており、国内外から東区に人・モノが集まることと予想される。当協議会としても、東区に来られる方が住みやすい街として認識いただけるよう、何か連携できることがあれば相談いただきたい旨を礼状に添えさせていただいた。

見学の際、滑走路付近で航空機を背景にして記念撮影を行った（写真③）。通常は立ち入ることのできないコックピットの見学や広大な滑走路での撮影等、非日常の体験、東区の新たな一面を発見することができた。今後も新しい知見を収集、既存情報をより良いものに更新できるような視察研修会を計画していきたい。

【視察研修会の様子】



①機内での質疑応答



②トキエアの取り組みについての説明



③機材を背に滑走路で集合写真